

祝 日本遺産 認定！ (Japan Heritage)

「シリアル型」で申請

日本遺産のストーリーには、地域型とシリアル型の2種類があります。地域型は単一の市町村内でストーリーが完結するもの、シリアル型は複数の市町村にまたがつてストーリーが展開するものです。

地域型で申請ができる要件としては「歴史文化基本構想」または「歴史的風致維持向上計画」を策定済みであるか、世界文化遺産登録に取り組んできた市町村であることなどが条件で、鳥取県内で地域型申請の条件を満たすのは昨年認定された三朝町のみです。その他の市町村が日本遺産認定申請を行う場合は、複数市町村と共同によるシリアル型になります。

大山開山1300年祭を観光誘致の契機とし、大山の地域ブランドをさらに高める一環として、大山町が代表自治体となつて、大山山麓の「大山道」でつながる伯耆町・江府町・米子市の4市町でシリアル型ストーリーの申請作業を進めました。

認定日本遺産ストーリー

地域には長い歴史の中できめられたいくつもの物語が存在しています。

認定されたストーリーは、それらの物語の中から、日本遺産の目的や認定基準に沿うことを意識して地域資源を取り上げて組み立てたものです。

当地域のランドマークでシンボル的な存



▲構成文化財の一つ「大山道（川床道）」の石畳

在である大山、大山から生まれ山麓の人々の命を繋いできた水、大山とその中腹の大山寺を核に発展した大山信仰をストーリーの中核に据え、信仰から生まれ江戸時代後期に日本三大に成長し、明治期には日本最大規模にまで発展した他の地域には存在しない「牛馬市」とその歴史をストーリーの縦軸に、大山寺・大山牛馬市へと人々や牛馬が往来した大山道がつなぐ地域を横軸にして、大山道でつながる地域に伝わる建造物、食文化、民俗や風習、町並みなど22件を構成文化財群として結びました。

また、インバウンドの関係では自然や石畠道の風景、人気の和牛との関係性など盛り込みました。

「日本遺産」の今後は？

認定された大山山麓地域の日本遺産の申請自治体である大山町・伯耆町・江府町・米子市において、各自治体、NPO法人、文化財保護団体、民間事業者などを構成団体とする「日本遺産大山山麓魅力発信推進協議会」（仮称です。以下に「協議会」と言います。）を発足させて、この「協議会」が、大山山麓地域の日本遺産の情報発信や公開活用などの事業を展開していくことになります。

事業実施については、国が設けている「日本遺産魅力発信推進事業」（「協議会」への直接補助事業）を受けながら、大山山麓地域の日本遺産のブランドとしての魅力の情報発信や観光活用、地域活性化を図る取り組みなどを進めていくことになります。

そして終わりに、地域全体の特徴として、いつも仰ぎ見る大山とともにある生活、その根底に地域に伝わる「大山さんのおかげ」という言葉で表される天恵への感謝に満ちた地域であることをアピールしてまとめとっています。

◆観光商工課
(0859-53-3110)
◆人権・社会教育課 文化財室
(0859-54-5212)